

深谷通信所跡地だより

第2号

令和元年10月

発行：横浜市政策局

深谷通信所跡地は、昭和20年に通信施設用地として米軍に接收され、平成26年6月に返還されました、円形形状が特徴的な直径約1km、面積約77haの広大な土地です。

平成30年2月には跡地利用の基本方針となる「深谷通信所跡地利用基本計画」を策定し、現在、都市計画決定に向けた各施設の検討を進めております。

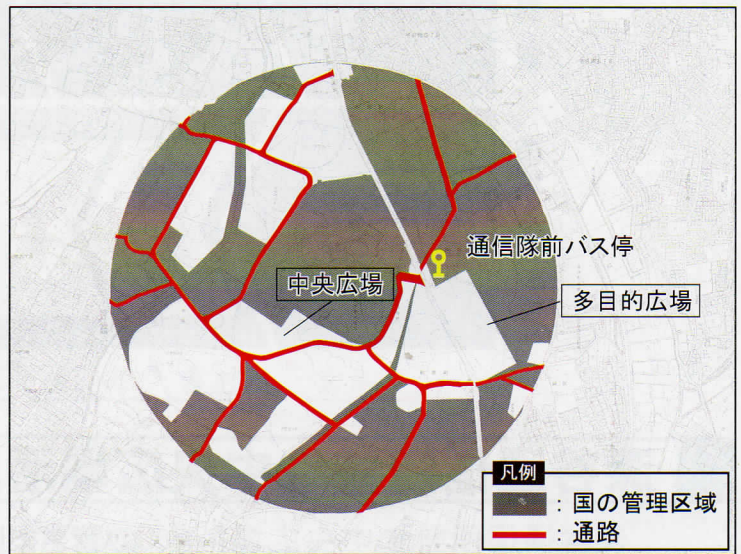
第2号では、深谷通信所跡地を暫定利用していただくためのルールの周知と、地域の皆様から要望の多かったトイレをバス停「通信隊前」に建設しますのでお知らせします。

また、都市計画手続きに先立ち実施する環境影響評価、その意味について併せてお知らせします。

深谷通信所跡地のご利用ルール

深谷通信所跡地は平成30年2月に策定した「深谷通信所跡地利用基本計画」に基づき、跡地利用の検討を進めておりますが、本格的な整備までの間に、地域の皆様が返還を実感できるよう暫定利用をしています。

ご利用ルールとして、以下の禁止事項がありますのでお知らせします。



- ❌ ゴミ等の投棄
- ❌ 喫煙及び火気の使用
- ❌ ペットの放し飼い
- ❌ ゴルフ、ラジコン(ドローン含む)等の危険な行為
- ❌ 車・バイクの通路への乗り入れ
- ❌ 国の管理区域への立ち入り

市民の皆様により気持ちよく利用していただくため、ルールを守ってください。

多目的広場の開設(バス停「通信隊前」横)

戸塚区サッカー協会及び泉区サッカー連盟に所属する少年サッカーチームや泉区体育協会に所属する団体を中心となって利用できる多目的広場が、7月に開設されましたのでお知らせします。 ※少年サッカー利用についてのお問い合わせは戸塚区サッカー協会事務局まで

トイレの設置(バス停「通信隊前」)

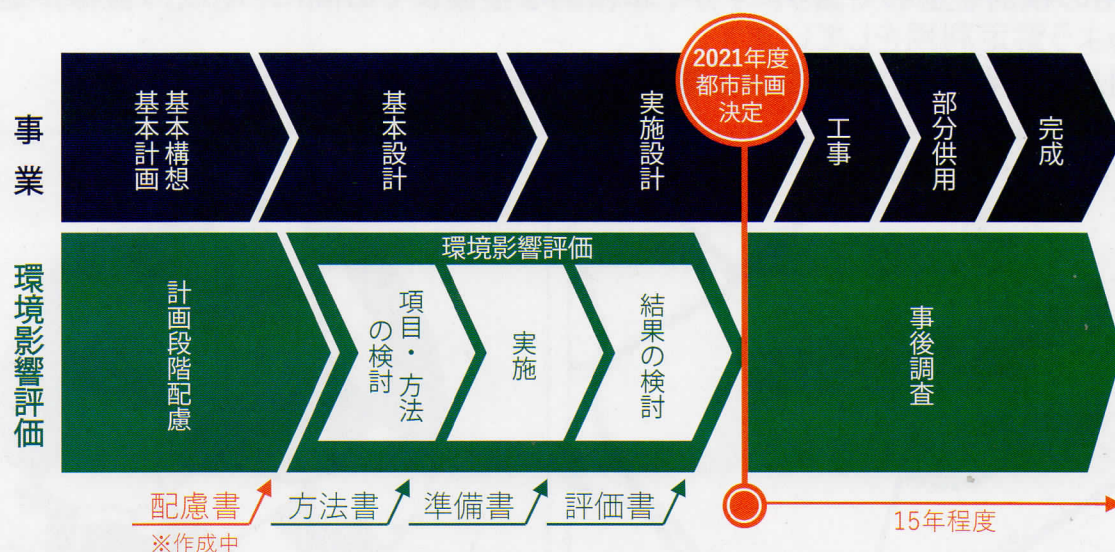
これまで市民意見募集や対策協議会での意見交換をはじめ、地域の皆様から要望が多かったトイレの設置について、令和2年4月使用開始を目指し、建設を進めます。

市民の皆様には十分注意しながら建設工事を実施いたしますが、ご通行の際には、ご注意願います。

環境影響評価(環境アセスメント)

跡地利用が環境に及ぼす影響については、環境の項目ごとに調査、予測、評価を行い、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる環境影響評価を実施する必要があります。

まずは、事業や地域の特性などを考慮した上で「温室効果ガス」、「生物多様性」、「水循環」、「大気汚染」、「騒音」、「振動等」、「景観」、「文化財等」などの中から適切な評価項目の選定を行い、今後、市民の皆様に対してその評価項目を公表していきます。



深谷通信所跡地中央広場活用イベントについて

深谷通信所跡地中央広場を多くの皆さまに知っていただくため、幅広い世代に楽しんでいただけるイベントを開催します。

日時: 令和元年11月16日(土) 10:00~15:00(荒天中止) 主催: 泉区役所

内容: 防災や東京2020オリンピック・パラリンピック等に関連した体験ブース、こども動物園等

【お問い合わせ先】

■横浜市政策局 基地対策課

〒231-0017 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル5階 TEL:045-671-4002

■横浜市泉区役所 区政推進課

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1 TEL:045-800-2331

■横浜市戸塚区役所 区政推進課

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17 TEL:045-866-8327

□戸塚区サッカー協会事務局 TEL:045-410-7203

深谷通信所跡地利用基本計画は基地対策課ホームページでご覧いただけます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/corpus/tokai/taishu/taishu-fukusei.html>